

2026年7月10日

各 位

### 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当組合の取引先である株式会社全東信が、2026年7月6日付で大阪地方裁判所に自己破産を申請し、同日破産手続の開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該取引先の概要

- |               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 商 号       | 株式会社 全東信                            |
| (2) 所 在 地     | 大阪府大阪市中央区島之内1丁目14番14号               |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 高山 萬保                         |
| (4) 資 本 金     | 4,500 百万円                           |
| (5) 事業の内容     | クレジットカードによる売上の請求事務代行並びに<br>売上代金の立替払 |

#### 2. 当該取引先に対する債権の種類と金額

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 貸出金額 | 700 百万円 ※2026年7月10日現在<br>(担保・引当金等に保全されていない金額 499 百万円) |
|----------|---|

#### 3. 今後の見通し

上記債権額のうち、担保・引当金等により保全されていない部分 499 百万円につきましては、2026年9月期に全額引当等の処理を実施いたします。

なお、今期の業務純益確保については現状、計画通りに推移しているため、2027年3月期の事業計画の修正はございません。

以 上